

「子供の命を守るために」

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

2019年5月発行Vol.63

令和に入り一ヶ月。国会も会期末まで残り僅かとなりました。昨今、胸が痛む事件が多いですが、先日、私も所属する衆議院厚生労働委、本会議において、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の改正法案」が可決されました。児童相談所の体制強化や体罰の禁止などの内容が盛り込まれています。参議院での速やかな可決と、まずは着実な運用を通じて子供の命を守ることが必要です。また、今後の課題としては、虐待による二次被害の防止だと考えています。虐待を受けた子供たちの多くがその体験を背負いながら残りの長い人生を生きていかねばなりません。トラウマの防止も含め、なすべき対策をしっかりと行うよう尽力いたします。

5/31 小林鷹之

《小林鷹之ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之地元事務所＞

住所：〒276-8981 千葉県八千代市八千代台南1-3-5YYビル1階

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)小林鷹之国会事務所発行

【討議資料】